定例記者会見資料 平成30年7月2日 市民文化部久留米シティプラザ

久留米シティプラザ運営委員会について

久留米シティプラザの運営について、より効果的、効率的な運営を行っていくため、 平成30年2月、庁内に久留米シティプラザ検討プロジェクトを設置しました。

このプロジェクトにおいて、利用状況の分析や課題の洗い出し、収支改善策の検討など を行うなかで、専門的な視点での検討が有効であると考え、有識者などによる運営委員会 を下記のとおり設置することとしました。なお、運営委員会の設置に伴い検討プロジェク トは解散する予定です。

1 設置目的

文化・交流・活力の創造という久留米シティプラザの設置目的を踏まえた効果的、効率的な運営を確立するとともに、透明性を確保していくため、久留米シティプラザ運営委員会を設置する。

2 検討事項

委員会は、設置目的ならびに公共施設としての役割を踏まえた施設利用の最適化と収支改善などについて検討する。

- ① 予約受付について(先行受付や一般受付ならびに連続利用の在り方など)
- ② 施設使用料について
- ③ 久留米シティプラザの自主・提携事業について
- ④ その他管理運営について
- ⑤ 施設の利用状況及び収支状況などの定期報告

3 委員

企業経営、劇場運営、文化芸術、MICE、学校、市民活動、マスコミ及び行政の各分野から構成する。

4 スケジュール

7月下旬~8月上旬で第1回運営委員会開催を調整中。